

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月3日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期
(自平成23年1月21日 至 平成23年4月20日)

【会社名】 ピープル株式会社

【英訳名】 People Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 桐 淵 千鶴子

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛田 留美子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛田 留美子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第34期 第1四半期 累計(会計)期間	第35期 第1四半期 累計(会計)期間	第34期
会計期間		自 平成22年 1月21日 至 平成22年 4月20日	自 平成23年 1月21日 至 平成23年 4月20日	自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日
売上高	(千円)	692,066	619,557	2,915,686
経常利益	(千円)	83,878	53,546	393,049
四半期(当期)純利益	(千円)	58,199	30,441	240,321
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	238,800	238,800	238,800
発行済株式総数	(株)	4,437,500	4,437,500	4,437,500
純資産額	(千円)	1,740,836	1,738,027	1,925,997
総資産額	(千円)	2,190,956	2,104,481	2,351,288
1株当たり純資産額	(円)	399.49	398.88	442.02
1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	13.36	6.99	55.15
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	13.35	6.98	55.09
1株当たり配当額	(円)	-	-	50.00
自己資本比率	(%)	79.5	82.6	81.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	112,195	208,424	226,276
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	15,710	14,437	19,896
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	160,499	179,943	195,427
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,400,547	1,337,337	1,740,142
従業員数	(名)	39	41	39

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしていません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年4月20日現在

従業員数(名)	41(5)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、() は人材派遣会社から受入の派遣社員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであるため、当第1四半期会計期間の仕入実績を事業のカテゴリー別に示すと、次のとおりです。

区分の名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
乳児・知育玩具	135,012	134.1
女兒玩具	85,465	102.3
遊具・乗り物	104,982	96.8
その他	44,139	97.1
合計	369,598	109.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当第1四半期会計期間における海外仕入比率は、98.7%です。

(2) 受注実績

当社は、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであるため、当第1四半期会計期間の販売実績を事業のカテゴリー別に示すと、次のとおりです。

区分の名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
乳児・知育玩具	225,955	84.1
女兒玩具	142,105	86.5
遊具・乗り物	187,351	100.0
その他	64,147	89.3
合計	619,557	89.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本トイザラス(株)	337,916	48.8	272,906	44.0
(株)ハピネット	80,309	11.6	123,820	20.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書(平成23年4月19日提出)に記載しました事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当35期の第1四半期は、東日本大震災による想定外の問題に見舞われ、一時的な受注停止、TVCM中断等を余儀なくされましたが、4月度に入り玩具を中心に受注が跳ね返したことで、売上高は6億20百万円、前年同期実績対比10.5%減と、震災前の期初段階で睨んだ想定範囲に回復を示しました。

玩具市場全般では、前年度年末商戦から続く低迷から抜けきらぬ矢先の大震災となり、一時は新製品の発売延期、広告やイベントの自粛などが追い討ちをかけ、沈滞に拍車がかかりました。ようやくゴールデンウィーク睨みで回復の兆しが見え始めた4月度後半に、遅れた新製品販売キャンペーンが再開し、徐々に玩具店への来客数も増える傾向を見せ始めました。

当社では当四半期の3月度に受注凍結期間の影響を受けたものの、新製品の発売は計画通りに実行し、広告に関しても比較的早期に再開に踏み切り、需要喚起に努力しました。

女兒玩具カテゴリーでは震災の影響で公共広告に振り変わったTVCM中断を、早期(3月22日)に凍結解除しました。当四半期の売上高は、お道具のリニューアルを含む4月度発売新製品を控え、売り減らし期間となったことから前年実績を下回ってはおりますが、新製品春限定ぼぼちゃんの「春だ！春だ！たんぼぼのぼぼちゃんだ！」の明るいコマーシャルが震災後の暗いムードに光を当て、お母さん達を玩具屋さんに連れ出したようで、同カテゴリーは当四半期4月中旬頃には回復傾向を強めてきました。

乳児・知育玩具では、当四半期期初段階で、前34期年度末商戦の一部店舗の過剰在庫の消化期間や、リニューアル発売へ繋ぐための市場在庫の消化期間を見込んでおりましたが、震災の影響で、多店舗展開する量販店等において、乳幼児玩具リニューアル新製品を当四半期内にスムーズに導入出来ない状況となりました。雑誌広告が先行されながら、店頭には広告アイテムが並ばない事態は、当四半期の同カテゴリー全体の回転鈍化を招いています。

また、震災とは別に、知育玩具の定番品には、前34期末において多品種過剰化が目立った競合品（キャラクター化商品）が、4月度に入ってもなお売り場占有率が高く、当四半期の当社知育売上に影響しています。

自転車市場全般では、震災の影響で好転し販売台数を伸ばしている大人自転車と異なり、需要が集中する3月の幼児自転車への震災の影響は痛手となりました。原発問題は外出や外遊びを控えさせる等の自衛行動を促し、来客数減と直接販売台数に影響が見られました。また、当期に入り、お店によっては消費低迷を脱んだ安価PB商品の露出も激しくなり、当社の定番品「いきなり自転車」（税込23,940円）等も期初段階で見ていた販売台数の下方修正を余儀なくされました。

しかし、このような厳しい状況下であっても、当社は4月に計画していた3歳をターゲットにした幼児自転車の新製品「3から9自転車」（税込23,940円）の発売を粛々と進め、4月11日からTV宣伝開始に踏み切りました。“3歳～9歳まで1台で間に合う、買い替え要らず！”をキャッチフレーズにした当該新製品は、流通の一部では、小学校1年生（7歳）で必ず買い換え、合計2台売っていた自転車の販売数が減る事への抵抗を生み、新製品挑戦店舗は少ない規模で開始しました。流通の思いと裏腹に、消費者には“買い替え要らず！”が受け、コマースで指名買いが始まりました。

以上のように、当35期第1四半期では想定外の震災や消費鈍化に苦戦しながらも、世の中の自粛ムードに同化せず、新たな消費の小さな芽を模索しながらのスタートとなりました。

売上原価では、年初より仕入先からの人件費、材料費の値上要請を受け入れており、一部当四半期の仕入原価にじわりと影響しています。但し、依然円高ドル安基調を継続しているため、利益構造ガイドラインを揺るがすような段階ではありません。よって、売上高の前年同期比10.5%減少を受け、営業利益は54百万円、前年同期比24.2%減となりました。

当第1四半期の経常利益54百万円は、前年同四半期会計期間に投資有価証券売却益を営業外収益で計上した差異が影響し、前年同期実績対比で36.2%減となり、当四半期純利益は30百万円の前年同四半期対比47.7%減となりました。

（2）資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における資産合計は、21億4百万円となりました。前事業年度末から2億47百万円の減少となりましたが、主に配当金支払による現金及び預金の減少によるものです。

負債合計では前事業年度末との比較で、未払法人税等の減少により59百万円減少の3億66百万円となりました。

純資産は四半期純利益の計上および利益剰余金の配当により、前事業年度末より1億88百万円減少の17億38百万円、自己資本比率は82.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物は、期首より4億3百万円減少し（前第1四半期累計期間比較では63百万円の減少）13億37百万円となりました。主な要因は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の増加やたな卸資産の増加、および法人税等の支払により2億8百万円の支出（前年同期間比較では96百万円の支出の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、金型等固定資産の取得による支出により14百万円の支出（前年同期間比較では1百万円の支出の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金支払により1億80百万円の支出（前年同期間比較では19百万円の支出の増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は、16,055千円です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等

当第1四半期会計期間において前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期において新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

重要な設備の除却等

該当事項の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,937,500
計	17,937,500

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,437,500	4,437,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数500株
計	4,437,500	4,437,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月21日～ 平成23年4月20日	-	4,437,500	-	238,800	-	162,700

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年1月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,355,000	8,710	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	4,437,500		
総株主の議決権		8,710	

【自己株式等】

平成23年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ピーブル株式会社	東京都中央区東日本橋 2-15-5	80,000	-	80,000	1.80
計		80,000	-	80,000	1.80

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月
最高(円)	790	736	700
最低(円)	661	525	665

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成22年1月21日から平成22年4月20日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年1月21日から平成22年4月20日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年1月21日から平成23年4月20日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年1月21日から平成23年4月20日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成22年1月21日から平成22年4月20日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年1月21日から平成22年4月20日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期会計期間(平成23年1月21日から平成23年4月20日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年1月21日から平成23年4月20日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年4月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,337,599	1,740,260
受取手形及び売掛金	370,210	278,054
商品	234,370	158,172
原材料	886	1,846
その他	11,082	25,531
貸倒引当金	703	527
流動資産合計	1,953,444	2,203,336
固定資産		
有形固定資産	59,577 ₁	55,195 ₁
無形固定資産	3,408	3,687
投資その他の資産		
投資有価証券	28	112
その他	88,023	88,957
投資その他の資産合計	88,051	89,069
固定資産合計	151,036	147,952
資産合計	2,104,481	2,351,288
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	136,970	143,494
未払法人税等	8,999	136,530
その他	170,485	95,267
流動負債合計	316,454	375,290
固定負債		
長期未払金	50,000 ₂	50,000 ₂
固定負債合計	50,000	50,000
負債合計	366,454	425,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,800	238,800
資本剰余金	162,712	162,712
利益剰余金	1,380,055	1,567,480
自己株式	42,854	42,854
株主資本合計	1,738,713	1,926,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	686	140
評価・換算差額等合計	686	140
純資産合計	1,738,027	1,925,997
負債純資産合計	2,104,481	2,351,288

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)
売上高	692,066	619,557
売上原価	330,599	298,251
売上総利益	361,467	321,306
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	109,156	82,536
販売促進費	10,316	11,560
運賃	38,161	38,498
役員報酬	18,461	15,061
給料及び手当	45,336	51,257
支払手数料	14,370	15,605
研究開発費	16,643	16,055
その他	37,776	36,698
販売費及び一般管理費合計	290,218	267,269
営業利益	71,249	54,037
営業外収益		
投資有価証券売却益	14,602	-
その他	904	593
営業外収益合計	15,506	593
営業外費用		
為替差損	1,534	1,075
為替予約評価損	1,342	-
その他	-	9
営業外費用合計	2,877	1,084
経常利益	83,878	53,546
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,842
特別損失合計	-	1,842
税引前四半期純利益	83,878	51,704
法人税、住民税及び事業税	15,940	8,269
法人税等調整額	9,739	12,994
法人税等合計	25,679	21,263
四半期純利益	58,199	30,441

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	83,878	51,704
減価償却費	6,928	7,834
投資有価証券売却損益（は益）	14,602	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,842
売上債権の増減額（は増加）	93,421	92,156
たな卸資産の増減額（は増加）	11,560	75,238
仕入債務の増減額（は減少）	36,880	6,524
その他	10,645	37,834
小計	18,748	74,704
利息及び配当金の受取額	3	2
法人税等の支払額	130,947	133,722
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,195	208,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,424	14,982
投資有価証券の取得による支出	79,822	-
投資有価証券の売却による収入	70,535	-
投資事業組合からの分配による収入	-	544
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,710	14,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	160,583	179,799
その他	83	144
財務活動によるキャッシュ・フロー	160,499	179,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	462	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	288,868	402,805
現金及び現金同等物の期首残高	1,689,414	1,740,142
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,400,547	1,337,337

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自 平成23年1月21日 至 平成23年4月20日）

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ32千円減少し、税引前四半期純利益は1,874千円減少しております。また、当会計基準の適用開始による投資その他の資産の「その他」の変動額は、1,874千円となります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月21日 至 平成23年4月20日)	
1 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加算減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年4月20日)	前事業年度末 (平成23年1月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 491,131千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 483,575千円
2 長期末払金の明細 未払取締役退職慰労金 50,000千円	2 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,400,941千円	現金及び預金 1,337,599千円
別段預金 394千円	別段預金 262千円
現金及び現金同等物 1,400,547千円	現金及び現金同等物 1,337,337千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年4月20日)及び

当第1四半期累計期間(自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	4,437,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	80,193

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月14日 決算取締役会議	普通株式	217,865	50.00	平成23年1月20日	平成23年4月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度の末日と比較して著しい変動はないため、記載は省略しております。

(有価証券関係)

事業の運営において重要性が乏しいため、記載は省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年4月20日)	前事業年度末 (平成23年1月20日)
398.88円	442.02円

2 . 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年4月20日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)	
1株当たり四半期純利益	13.36円	1株当たり四半期純利益	6.99円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	13.35円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	6.98円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	58,199	30,441
普通株式に係る四半期純利益(千円)	58,199	30,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,357.7	4,357.3
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	-	-
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 自己株式譲渡方式によるストックオプション	3	4
普通株式増加数(千株)	3	4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年3月14日開催の取締役会において、平成23年1月20日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 217,865千円

1株当たりの金額 50円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年4月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月4日

ピープル株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の平成22年1月21日から平成23年1月20日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年1月21日から平成22年4月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年1月21日から平成22年4月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ピープル株式会社の平成22年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月3日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の平成23年1月21日から平成24年1月20日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年1月21日から平成23年4月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年1月21日から平成23年4月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ピープル株式会社の平成23年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。